

## 高等学校における特別支援教育の体制づくりと推進

## 課題1

## 特別な支援を必要とする生徒へ対応するための方策

- 高等学校には、発達障害の生徒など特別な支援を必要とする生徒が在籍しており、生徒一人一人が十分にその力を発揮するための対応が求められている。

## 論点

- 高等学校で特別な支援が必要な生徒に対応するための方策について

## 第1回審議会の意見

- 多様な子どもたちへの対応を行うため、教員の専門性の維持、充実が課題である。
- 特別な支援が必要な生徒への対応が必要である。
- 現在、高等学校では特別な支援が最大の課題である。
- 「小学校から中学校」「中学校から高校」などの接続期の情報の共有が課題ある。

## 第3回審議会の意見

- 特別な支援が必要な生徒の情報が中学校から入りにくい。生徒を適切に指導するためには、中学校から高等学校へ必要な情報を引き継ぐことが必要である。
- 児童生徒のサポートに必要な情報をサポートシートなどに書き加えていくことは有効である。
- ソーシャルスキルトレーニングなどを行う学校独自の科目を開設できないか。
- 特別支援学校から高等学校に戻った教員がコーディネーターとして活躍できる人事交流が行われるとよい。

(想定される方策)

- ・ 特別な支援が必要な生徒について、入学決定後に中学校から確実に情報を引き継ぐとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・充実を図る。
- ・ 校内研修の実施や総合研修センターの研修会の受講などにより教員の特別支援教育に対する理解促進と専門性の向上を図る。
- ・ 外部専門家のアドバイスを受け、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の工夫と教員の専門性の向上を図る。
- ・ 生徒の状況に応じた学校設定科目の検討を行うなど、教育課程の編成を工夫する。
- ・ 生徒の状況に応じて支援員の積極的な任用を図る。
- ・ 卒業後の進路について、福祉、労働等の関係機関と十分に連携を図り、就業に向けた取組を充実させる。

**課題 2**

**特別支援教育の校内体制の整備を進めるための方策**

- 高等学校では、特別支援教育コーディネーターの配置や校内委員会の設置が進んでいるが、特別な支援を必要とする生徒の把握や校内委員会の機能強化など、さらなる校内体制の整備が必要である。

**第 1 回審議会の意見**

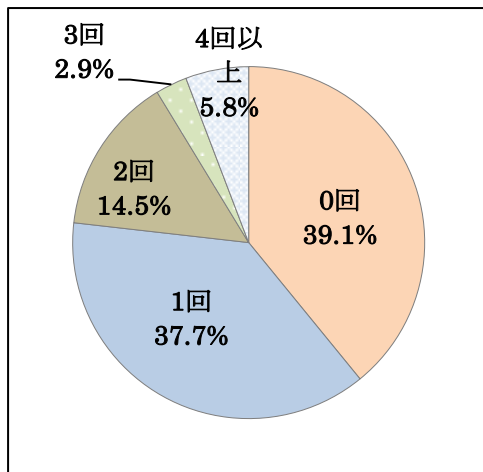
- 現在、高等学校では特別な支援が最大の課題である。

**参考資料**

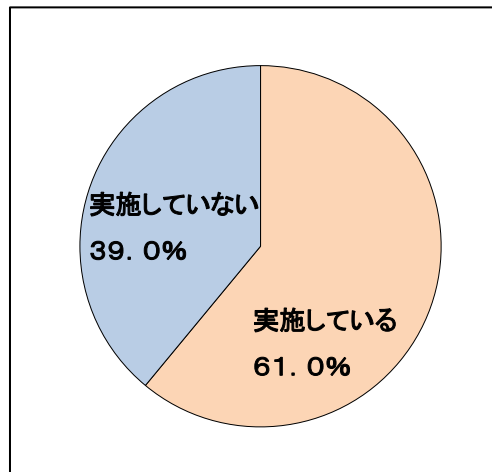
**【コーディネーターの配置と校内委員会の設置 H24】**

特別支援教育コーディネーターの配置	特別支援教育に係る校内委員会の設置
77校中77校 (100%)	77校中69校 (89.6%)

**【校内委員会開催回数：H24】**



**【実態調査の実施状況：H24】**



論 点

□ 特別支援教育に係る校内体制の整備について

(方策の例)

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、職員からの情報収集や必要な調査を実施し、特別な支援を必要とする生徒の把握を行う。
- ・ 特別な支援が必要な生徒に対し組織的に適切な支援を行えるように、校内委員会の充実を図る。
- ・ 特別な支援が必要な生徒に対する支援機能を十分に発揮するため、計画的に校内委員会を開催する。
- ・ それぞれの生徒が抱える課題を解決するため生徒指導部、教育相談部等、既存の校内組織との連携を図る。
- ・ 管理職がリーダーシップを発揮し、特別支援教育を推進するための研修の充実を図る。
- ・ 発達障害等の生徒に対する適切な指導のための校内研究を推進する。
- ・ 特別支援学校との人事交流を促進する。